

工事関係書類一覧表

工 事 関 係 書 類			No.	書 類 名 称	受注者による 書類作成・提出の根拠	受注者 書類作成 の 必要性	発注者へ提出必要			発注者へ 提出する 必要が無 し	備 考					
							監督職員 へ提出	契約担当 課へ提出 <small>(監督職員を経由 して提出を含む)</small>	発注担当 課へ提出 <small>(監督職員を経由し て提出を含む)</small>			監督職員へ 提示 <small>(受注者は書類を作成 するが、発注者へ提出 する必要がなし。)</small>				
工事着手前	契約図書	契約書	1	工事請負契約書	—						○					
		設計図書	2	共通仕様書	—							○				
			3	特記仕様書	—							○				
			4	発注図面	—							○				
			5	現場説明書	—							○				
			6	質問回答書	—							○				
			7	工事数量総括表	—							○				
	契約関係書類	8	現場代理人等通知書		工事請負契約書第10条1項		○		○							
		9	請負代金内訳書		工事請負契約書第3条1項		○		○				契約図書で規定された場合に提出する。(工期6ヶ月以上、請負代金額1億円以上対象)			
		10	工事工程表		工事請負契約書第3条1項		○		○							
		11	建退共掛金収納書		現説時指導事項(H11.3.31付建設省厚契発第22号)共通仕様書1-1-1-40-5		○		○				提出できない事情がある場合は理由を書面で提出する。			
		12	請求書(前払金)		工事請負契約書第34条1項		○		○							
	その他	13	VE提案書(契約後VE時)		特記仕様書		○			○						
		14	工事カルテ受領書		共通仕様書1-1-1-5		○				○		・その都度、発注者に提示し、受注者で保管する。			
		15	建設リサイクル法に基づく通知書		建設工事に係わる資材の再資源化等に係わる法律第11条						○					
	工事書類	1 施工計画	① 施工計画	16	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1		○	○					軽微な場合の変更施工計画書は提出不要。(工期や数量のわずかな変更等の場合)		
				17	総合評価計画書	特記仕様書		○	○						総合評価方式の場合に提出する。	
				18	ISO9001品質計画書	H16.9.1付国官技第117号		○	○							
				19	設計図書の照査確認資料(契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2		○	○							契約書18条第1項1～5号に該当する事実があった場合のみ監督職員に提出する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
				20	設計図書の照査確認資料(契約書18条に該当する事実がない場合)			○				○				契約書18条第1項1～5号に該当する事実がない場合(設計図書と一致している場合)は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
				21	工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-37-1		○	○							
				22	工事測量結果(設計図書との照合)(設計図書と差異有り)			○	○							設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に報告する。
				23	工事測量結果(設計図書との照合)(設計図書と一致)			○				○				設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。
		2 施工体制	② 施工体制	24	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1		○	○						下請総金額3000万円以上(土木)の場合に提出する。(建設業法24条の7)(下請総額3000万円以下であっても、作成することが望ましいとされている)[建設省建設経済局建設業課長通達、平成13年3月30日施工体制台帳の作成等について(通知)]	
				25	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2		○	○							
	26			休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-36-2							○		週間工程会議、電子メール等で受発注者双方が事前に把握していれば不要(現道上の工事を除く)		

工事関係書類一覧表

工 事 関 係 書 類				発注者へ提出必要			受注者保管	発注者へ提出する必要が無し	備 考
No.	書 類 名 称	受注者による書類作成・提出の根拠	受注者書類作成の必要性	監督職員へ提出	契約担当課へ提出 <small>(監督職員を経由して提出を含む)</small>	発注担当課へ提出 <small>(監督職員を経由して提出を含む)</small>	監督職員へ提示 <small>(受注者は書類を作成するが、発注者へ提出する必要がなし。)</small>		
								○	発注者が保管
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○				○		許可後の資料については、提出ではなく提示でよい。 ただし、監督職員から提出の請求があった場合は提出する。
			○	○					
			○	○					指定材料のみの提出とする。(設計図書で指定した材料を含む)
								○	
			○	○					・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(請負者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
			○	○					立会願は契約図書で規定された場合のみ提出することとする。(規定以外は提出不要)
			○				○		実施状況の提示とし、具体的な実施内容は提出不要。
			○	○					事故が発生した場合に、直ちに概要を書面で報告する。
			○	○					監督職員から作成指示後、1週間を目安に提出する。
			○	○					
			○				○		監督職員へ提示のみで提出不要。

工事関係書類一覧表

工事関係書類				発注者へ提出必要			受注者保管	発注者へ提出する必要が無し	備考
No.	書類名称	受注者による書類作成・提出の根拠	受注者書類作成の必要性	監督職員へ提出	契約担当課へ提出 <small>(監督職員を経由して提出を含む)</small>	発注担当課へ提出 <small>(監督職員を経由して提出を含む)</small>	監督職員へ提示 <small>(受注者は書類を作成するが、発注者へ提出する必要がなし。)</small>		
3 施工状況	⑥ 出来形管理	44 測定結果総括表(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		45 測定結果一覧表(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		46 出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	○				○	測定数が10点未満の場合は作成不要。
		47 ヒストグラム(出来形)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		48 出来形管理図(工程能力図)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		49 出来形数量計算書	共通仕様書3-1-1-7					○	数量契約以外の設計変更に係わる数量計算書の提出は不要
	⑦ 品質管理	50 測定結果総括表(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		51 測定結果一覧表(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		52 品質管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	○				○	測定数が10点未満の場合は作成不要。
		53 品質管理図(工程能力図)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		54 ヒストグラム(品質)	共通仕様書1-1-1-23-8					○	監督・検査において使用することが無いため不要。
		55 材料品質証明資料(指定材料)	共通仕様書2-1-2-1	○	○				指定材料のみの提出とする。(設計図書で指定した材料を含む)
56 品質証明員通知書		共通仕様書3-1-1-8-(5)	○	○				契約図書で規定された場合に提出する。	

施工中
 工事書類
 3 施工状況

工事関係書類一覧表

		工 事 関 係 書 類		受注者 書類作成 の 必要性	発注者へ提出必要			受注者保管 監督職員へ 提示 (受注者は書類を作成 するが、発注者へ提出 する必要がなし。)	発注者へ 提出する 必要が無 し	備 考	
No.	書 類 名 称	受注者による 書類作成・提出の根拠	監督職員 へ提出		契約担当 課 へ提出 (監督職員を経由 して提出を含む)	発注担当 課 へ提出 (監督職員を経由 して提出を含む)					
施工中	中間前払金	57	認定請求書	工事請負契約書第34条4項	○		○				
		58	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第34条3項	○		○				
	完済 部分 検査	59	指定部分完成通知書	工事請負契約書第38条1項	○		○				
		60	指定部分引渡書	工事請負契約書第38条1項	○		○				
		61	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第38条1項	○		○				
		62	出来形内訳書	工事請負契約書第37条2項 共通仕様書1-1-1-21-2	○		○				
	既済 部分 検査	63	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第37条2項	○		○				
		64	出来形内訳書	工事請負契約書第37条2項 共通仕様書1-1-1-21-2	○		○				
		65	請求書(部分払金)	工事請負契約書第37条5項	○		○				
	修補	66	修補完了報告書	工事請負契約書第31条1項	○		○				
		67	修補改造完了届	工事請負契約書第31条6項	○		○				
	部分 使用	68	部分使用承諾書	工事請負契約書第33条1項	○		○			部分使用がある場合に提出する。	
	工期 延期	69	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	○		○			工期延期が発生する場合に提出する。	
	支 給 品	支給品	70	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	○		○			支給品を受領した場合に提出する。
			71	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-16-3	○		○			支給品がある場合に提出する。
		建設 機械	72	建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-5-2	○		○			建設機械の貸与がある場合に提出する。
			73	建設機械借用書	工事請負契約書第15条3項	○		○			建設機械の貸与がある場合に提出する。
	74	建設機械返納書	工事請負契約書第15条3項	○		○			建設機械の貸与がある場合に提出する。		
	現場 発 生 品	75	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-17	○		○			現場発生品がある場合に提出する。	
	その他	76	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-10-7	○	○					中間技術検査時に提出する。
77		産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-18-2	○			○			産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、提出は不要。	

工事関係書類一覧表

工事関係書類				受注者書類作成の必要性	発注者へ提出必要			発注者へ提出する必要が無し	備考
No.	書類名称	受注者による書類作成・提出の根拠	監督職員へ提出		契約担当課へ提出 <small>(監督職員を經由して提出を含む)</small>	発注担当課へ提出 <small>(監督職員を經由して提出を含む)</small>	監督職員へ提示 <small>(受注者は書類を作成するが、発注者へ提出する必要がなし。)</small>		
工事完成時	契約関係書類	76 完成通知書	工事請負契約書第31条1項	○		○			
		77 引渡書	工事請負契約書第31条4項	○		○			
		78 請求書(完成代金)	工事請負契約書第32条1項	○		○			
	工事書類	79 出来形管理資料	共通仕様書1-1-1-23	○	○				⑥出来形管理のうち、「出来形管理図表」を監督職員へ提出する。
		80 品質管理資料	共通仕様書1-1-1-23	○	○				⑦品質管理のうち、「品質管理図表」を監督職員へ提出する。
		81 品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	○	○				契約図書で規定された場合に提出する。
		82 工事写真	共通仕様書1-1-1-23	○	○				電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、電子媒体で提出する。(紙の工事写真帳は提出不要)
		83 総合評価実施報告書	特記仕様書	○	○				総合評価方式の場合に提出する。
		84 創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-16	○	○				創意工夫を実施すれば提出できる。
	工事完成図書	85 工事完成図	共通仕様書1-1-1-19 共通仕様書3-1-1-9	○	○				電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する。
		86 工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9 共通仕様書3-1-1-11-1 特記仕様書	○	○				電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する。
	その他	87 再生資源利用計画書(実施書) (建設資材を搬入する場合)	共通仕様書1-1-1-18-6	○			○		・計画書は、施工計画書に含め提出する。(該当する再生資源がある場合) ・実施書は、該当する再生資源がある場合に提出する。
88 再生資源利用促進計画書(実施書) (建設副産物を搬出する場合)		共通仕様書1-1-1-18-6	○			○		・計画書は、施工計画書に含め提出する。(該当する再生資源がある場合) ・実施書は、該当する再生資源がある場合に提出する。	
工事完成後	その他	89 新技術活用関係資料	特記仕様書	○			○		新技術(NETIS)実施工事の場合に提出する。
		90 低入札コスト調査	特記仕様書	○			○		低入札工事の場合は完成日から30日以内に提出する。